



令和5年11月10日

各 位

会 社 名 株式会社 北弘電社
代表者名 代表取締役社長 高橋 龍夫
(コード：1734、札証)
問合せ先 管理統括室 経理部長 関谷 繁淑
(TEL 011-640-2232)

債務超過解消に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、令和5年5月11日に公表いたしました「令和5年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載のとおり、令和5年3月期末時点において債務超過となったことから、令和5年6月29日に「債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ」を開示し、令和5年6月30日には「債務超過解消に向けた計画について」を開示しております。

つきましては、令和6年3月期第2四半期累計期間における債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 令和6年3月期第2四半期決算の状況について

当社は、令和6年3月期第2四半期累計期間(令和5年4月1日～令和5年9月30日)において、売上高は58億2千8百万円(前年同期比16.0%減)となりました。損益面では、コストコントロールの徹底により、販売費及び一般管理費は前年同期に対して9.3%減少し、営業利益は1億7千9百万円の損失(前年同期は13億1千万円の損失)、経常利益は2億7百万円の損失(前年同期は13億1千1百万円の損失)、損害賠償損失引当金戻入による特別利益の計上などにより、第2四半期純利益は2億6千7百万円(前年同期は12億7千5百万円の損失)となり、当第2四半期末において、24億4百万円の債務超過(令和5年3月期末26億3千8百万円の債務超過)となっております。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

当社は、令和5年6月30日付「債務超過解消に向けた計画について」のとおり、令和4年4月に策定した中長期経営計画に基づいた次の施策をさらに確実にかつ迅速に推進し、収益改善を図るとともに、財務状況の安定化に向け、あらゆる手段を検討し債務超過の解消に努めてまいります。

3. 取り組みの内容及びスケジュール

(1) 収益改善にむけた施策

① 案件採算管理

これまで運用してきた会議体の現状把握と課題を洗い出し、内容面と形式面を根本から見直し、受注時採算の改善を図るとともに、実効的なリスク審査体制を整備いたしました。

営業、工事、積算設計、業務部門が出席する「受注前検討会」では、営業部門が主体となり、当第2四半期中8件実施し、組織体制、契約、法令、工事原価等に関して、受注前に想定リスクを洗い出し、解消した上で契約を締結いたしました。

「施工時モニタリング会議」では、期中5件実施し、会議で使用する実績数値を設定し、その実績数値を元に具体的な対応を決定いたしました。

また、「工事報告会」では、工事部門が主体となり2件実施し、実行予算実施報告、検査内容、施工改善事項、コスト低減の事例、顧客満足状況等を共有するだけでなく、他部署に対しても要望、報告事項を共有し、同じ過ちは二度と繰り返さないよう徹底しております。

② コスト改善

徹底した経費削減と削減実施状況について定期的にモニタリングを実施しております。経費別では、光熱費の高騰に伴う施策として、エネルギー使用量を削減する設備更新を長期的視点で検討して参ります。また、車両費につきましては高騰の一途をたどっている中、全社の状況を把握し、車両台数の削減、レンタカー、リース車両のコスト見直しを常に意識した柔軟な配車、入替えを実施しております。今後も引き続き経費削減に努めてまいります。

③ 技術社員採用

慢性的な人材不足は、採用や教育のコスト増加だけでなく、労働環境の悪化や社員の労働意欲低下を招きかねない重要課題と捉え、人材確保のため様々な施策を展開しており、地道な採用活動の結果、来年度入社の新規学卒者は5名が内定のほか、中途採用においては今年度にて6名を採用しております。

④ 施工人員の確保

電力インフラにおける送電事業は、現場作業人員不足が深刻な状況の中、売上機会確保のため、案件遂行陣容を強化し、自社施工対応に努めてまいります。来年度の稼働を目指し、現場作業人員を数名採用しており、当社のみならず協力会社においても人材不足に直面しているため、相互協力し、施工体制強化を図るとともに採用活動を行っております。

(2) 関係者との資本関係の増強

令和5年8月30日に公表いたしました「特別利益の計上に関するお知らせ」のとおり、当社の事業活動に賛同頂いた国内企業グループ様より、社会貢献活動の一環として、社会インフラ・再生可能エネルギー事業に対する協賛金1.7億円を受領いたしました。

また、引き続き、財務体質の改善を企図して、連携強化を前提とした顧客・株主を含めた関係者との資本関係の増強の可能性を検討していくこととしており、関係者に支援の要請を申し入れる等協議を進めてまいります。

今後、開示すべき事項が決定しましたら適時適切にお知らせいたします。

以上